

30消安第3030号
30食産第2500号
30食産第2494号
30食産第2498号
30食産第2499号
30生畜第849号
平成30年9月10日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会会長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課長
食料産業局企画課長
食文化・市場開拓課長
食品流通課長
食品製造課長
生産局畜産部食肉鶏卵課長

豚コレラに関する正しい知識の普及等について

本日、岐阜県下の農家において、豚コレラの疑似患畜が確認されたところであり（別添1プレスリリース参照）、現在、岐阜県においては、家畜伝染病予防法、豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、防疫措置が講じられているところです。これらの防疫措置は、豚への本病のまん延を防ぐために行われるものです。

豚肉の摂食により、豚コレラが人に感染することはOIEの情報からも世界的に報告されておられません。

農林水産省といたしましても、豚コレラ関係情報を随時当省ホームページに掲載していくほか、豚肉の安全性に関する消費者、流通業者及び製造業者への情報提供を含め、正確な情報の提供に努めることとしております。

貴会におかれましても、当該県産の豚肉の取扱いにつきまして、「岐阜県産の豚肉は扱っていません」といった不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、引き続き、本病に関する正確な知識の普及について、会員の皆様への周知につき特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。